

# 令和3年度 嘱託職員募集要項

## 社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

令和3年度あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 生活支援員
- 2 業務内容 障害者総合支援法に基づく指定生活介護、又は指定就労支援（B型）のサービスを提供する通所の施設における通所者への日常生活の介助や作業指導、送迎業務。
- 3 募集人員 若干名
- 4 勤務地 次のいずれかの勤務地になります。
  - ・こすもす福祉作業所（秋川ふれあいセンター内）
  - ・希望の家（五日市374-5）
  - ・ひばり分室（秋川ふれあいセンター内）
- 5 応募条件 令和3年4月1日現在、68歳未満の方。  
資格は不要ですが、介護福祉士の資格をお持ちの方、ワゴン車（ハイエース）での送迎車運転業務が可能な方は、歓迎いたします。
- 6 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（延長の可能性あり）
- 7 勤務時間等 週5日勤務（原則、月曜日～金曜日）  
午前8時30分～午後5時15分（1週38時間45分）
- 8 休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇あり
- 9 賃金等 基本給 160,400円  
（介護福祉士の有資格者は資格手当5,000円支給）  
通勤手当、超過勤務手当
- 10 各種保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- 11 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは受付できません。  
【受付期間】 令和2年11月16日（月曜日）～12月2日（水曜日）  
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時

- 【受付場所】 秋川ふれあいセンター 1階総務係窓口  
〒197-0812 あきる野市平沢175-4  
あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係
- 【提出書類】 履歴書（社協指定のもので、写真（3cm×4cm）を貼付）  
運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）
- 12 採用方法 面接試験（令和2年12月14日（月曜日））  
時間は応募時に伝えます。
- 13 登録制度 令和3年4月1日付けで採用されなかった方についても、引き続き  
名簿に登録することにより、令和3年度中（令和4年3月31日  
まで）に欠員が生じた場合は、あらためて選考のうえ勤務していた  
くことがあります。
- 14 問合せ 総務課総務係 電話 042（559）6711

# 秋川ふれあいセンターへのご案内

## 電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

## 自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

